

平成27年11月27日

鹿児島市監査委員	中	園	博	揮
同	迫		貞	義
同	入	船	攻	一
同	北	森	た	かお

財政援助団体等に対する監査の結果に関する報告について（公表）

地方自治法第199条第7項の規定に基づき実施した財政援助団体等に対する監査の結果に関する報告を、同条第9項の規定により次のとおり公表します。

記

1 監査対象団体の名称、財政援助の種別等

(1) 団体名 鹿児島市土地開発公社

鹿児島市山下町11番1号

種別 出資団体

①出資金の名称

・鹿児島市土地開発公社出資金（所管課：企画部政策推進課）

出資金の額 10,000,000円

(2) 団体名 公益財団法人 鹿児島市水族館公社

鹿児島市本港新町3番地1

種別 出資団体及び公の施設の指定管理者

①出資金の名称

・鹿児島市水族館公社出捐金（所管課：建設管理部管理課）

出捐金の額 200,000,000円

②指定管理者となっている施設の名称

・かごしま水族館（所管課：管理課）

(3) 団体名 公益財団法人 鹿児島市公園公社

鹿児島市山下町15番1号

種別 公の施設の指定管理者

①指定管理者となっている施設の名称

・かごしま健康の森公園（所管課：建設管理部公園緑化課）

## 2 監査の期間

平成27年9月25日から平成27年11月27日まで

## 3 監査の対象

平成26年度事務

## 4 監査の方法

今回の監査は、出納その他の事務が法令等に基づき適正に行われているかについて、資料の提出を求め、諸帳簿、関係書類等の抽出による調査を行うとともに、関係者から説明を聴取するなどの方法により実施した。

## 5 監査の結果

### (1) 鹿児島市土地開発公社

出資金については、基本財産として適正に管理運用がなされ、事業運営は出資目的に沿って行われており、特に指摘する事項はなかった。

### (2) 公益財団法人 鹿児島市水族館公社

出捐金については、基本財産として、投資有価証券及び普通預金により管理運用がなされ、事業運営は出捐目的に沿って行われていた。なお、資金運用については、リスクの分散化を図るなど、安全確実な方法による管理運用に努められたい。

公の施設の指定管理者については、団体の指定及び協定等の手続は適正になされ、管理業務は協定等に基づき良好になされていると認めた。

### (3) 公益財団法人 鹿児島市公園公社

公の施設の指定管理者については、団体の指定及び協定等の手続は適正で、管理業務は協定等に基づきなされていたが、管理業務実施要領に定められた書類で、提出されていないものなどが見られたので、適正な事務処理に努められたい。